

文部科学省における環境教育・環境学習関連施策

教育内容の改善・充実



◆学習指導要領における環境に関する内容の充実

社会科や理科、技術・家庭科などの関連する教科等を中心に、環境教育に関する内容を充実。（平成29年に小・中学校学習指導要領を、平成30年に高等学校学習指導要領を改訂）

環境教育に関する優れた実践の促進及び普及等

◆環境教育の実践普及

環境省との連携協力により、教員等をはじめとする環境教育・環境学習の指導者に対する教職員等環境教育・学習推進リーダー育成研修を開催。

◆健全育成のための体験活動推進事業

児童生徒の健全育成等を目的として、農山漁村等における様々な体験活動を通じて児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むための取組を促進する。

環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備推進等

◆環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備推進

環境負荷の低減を図り、環境教育の教材として活用できるエコスクールの整備を支援する。

地域における環境教育の推進



◆持続可能な地域社会の実現に向けた消費者教育及び環境教育推進事業

持続可能な地域社会の実現に向けた消費者教育及び環境教育を推進するため、各地域における取組の支援や普及啓発等を行う。

環境に関する青少年の体験活動の推進



◆体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト

青少年のリアルな体験活動の機会の充実を図るために、体験活動に関する普及啓発や調査研究、教育的効果の高い自然体験活動事業の実施、地域や企業と教育機関の連携促進のための体制構築を図るとともに、民間企業が実施する優れた取組に対しての顕彰事業を実施することで、社会全体で体験活動を通じた青少年の自立支援を一層促進する。

◆国立青少年教育施設における指導者養成及び体験活動の機会と場の提供等

国立青少年教育施設（全国28施設）において、青少年の体験活動を支援する指導者の養成を行うとともに、体験活動の機会と場の提供や民間団体が実施する青少年の体験活動への助成等を行う。

持続可能な開発のための教育（ESD）の推進



◆ユネスコ未来共創プラットフォーム事業

ユネスコ活動の活性化に向けて、ユネスコ活動に関心や実績を持つステークホルダーに加え、SDGsの実現に向けた取組等を進める多様なステークホルダーの知見を得て、国内のユネスコ活動拠点ネットワークの戦略的整備と活動成果の国内外への発信、国内のユネスコ活動と国際協力の成果の往還等を一体的に推進する体制を構築する。

◆SDGs達成の担い手育成（ESD）推進事業

SDGs達成のための教育（ESD）の推進に向けた内外のニーズが一層高まっていることを踏まえ、SDGs達成の担い手に必要な資質・能力の向上を図る優れた取組に対する戦略的な支援を実施する。